

「かりゆし～世界自然遺産」

環境省那覇自然環境事務所

所長 植田明浩



環境省那覇自然環境事務所に7月下旬に着任しました植田です。新参者に貴重な誌面を割いていただき恐縮しております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

「沖縄への貢献」というお題をいただきましたが、私自身未だ未だ勉強不足でありまして、沖縄のことや森林のことを論評する立場には到底達していません。

ただ、少なくとも、我々那覇自然環境事務所としましては、沖縄の自然環境の保全と適正利用を推進し、まさに「沖縄へ貢献する」という観点から、永年にわたって築き上げてきた沖縄森林管理署をはじめとする関係機関との緊密な連携・協力体制を、さらに深めていきたいと考えています。

沖縄への貢献といえば、まずは「かりゆし」について触れさせてください。環境省では地球温暖化対策の一環として、平成17年からいわゆる「クールビズ」を推奨してきました。真夏の暑いときにはビジネスシーンでもノージャケット・ノータイなど出来るだけ涼しい格好で過ごすことにより、冷房を控えめ（室温28度を目標）にして、電気消費を減らしCO₂を削減しようという国民運動です。

そんなクールビズが3月11日の東日本大震災で急展開します。全国的な電力需給の逼迫が予想される緊急事態に突入し、これまで以上の思い切った節電が必要となったことで、クールビズも「スーパークールビズ」と名称を変えさらに進化した軽装を推奨することとなりました。

その時ちょうど本省の担当室長だった私は、「かりゆし」をはじめアロハ・ジーパン・サンダルを環境省における節電のシンボルとして打ち上げ、室員揃ってかりゆし通勤を実践したのであります。そんな縁あってか（沖縄への貢献が認められてか）、この度、沖縄での勤務の夢が叶

ったのかもしれませんが。

今後の貢献に向けた重要課題は、琉球諸島の「世界自然遺産」登録です。先日、新聞紙上に次のような趣旨の記事が載りました。

『世界自然遺産登録を目指す「奄美・琉球諸島」（鹿児島、沖縄県）の推薦対象地域は、奄美大島、徳之島、沖縄本島北部（やんばる地域）、西表島を軸に検討。世界遺産への推薦は、法的に保護されていることが前提で、国立公園指定などが必要となり、それぞれ地元の合意を得た上で国立公園化する必要がある。希少種の保護体制構築やマングースなどの外来生物対策も求められる。』

そもそも、平成15年に環境省と林野庁で、学識経験者からなる「世界自然遺産候補地に関する検討会」を設置し、世界自然遺産の新たな推薦候補地を学術的見地から検討し、「知床」「小笠原諸島」「奄美・琉球諸島」の3地域が候補地として選定されたのが始まりで、このうち、「知床」は平成17年に、「小笠原諸島」は今年6月に世界自然遺産として登録されました。

つまり、残る候補地が「奄美・琉球諸島」のみとなった今、沖縄の自然環境の保全のみならず沖縄の地域振興にも貢献する世界自然遺産登録が重要課題のトップに躍り出たといってもよいでしょう。

記事は概ね当を得ていますが、現段階で世界遺産の対象地域を4地域に限定したわけではありません。今後、林野庁（森林管理署）の森林生態系保護地域の検討等と密接に連携することはもちろん、地元関係者、関係機関等と調整を行い、世界自然遺産としての推薦に向けた条件整備に努めてまいりたいと考えていますので、よろしく願います。